

平成27年6月15日

兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

関西広域連合において今夏の節電内容が示され〔昨夏同様の節電の着実な実施（平成22年度夏比13%減）〕、これに伴い兵庫県より節電・省エネルギーの取組の推進について、要請がありました。これに対応するため、昨年同様に節電行動計画を策定し、使用電力量の節減とピークカットに取り組むこととします。

1 取り組み期間

平成27年7月1日（水）～平成27年9月30日（水）の平日

2 取り組み内容

当健康保険組合は、兵庫建設会館に入館しているため、当会館を管理している一般社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電計画」に準じて、次のとおり取り組む。

(1) 執務スペース

冷房温度の設定

夏期冷房温度を28℃に設定する〔原則として、8時45分オン・17時5分オフ〕（担当：総務課）

昼休み室内消灯の実施

昼休み（12時～13時）は、一斉消灯を行う。（担当：総務課）

(2) 服務関係

就業時間の厳守

就業時間内（9時～17時）での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない。

軽装の徹底

スーパークールビズに準じて、ポロシャツ、開襟シャツ、Gパン、綿パン、サンダル履きも可とする。

但し、シャツは派手な原色様のもの及びTシャツ、短パンは不可とする。

OA機器の電源管理の徹底

出張等により長時間離席をする時及び終業時は、主電源オフを徹底する。（主電源をオンにしておく必要があるパソコン（1台）及びFAX（コピー機兼用）（1台）は除く。）（担当：業務課）

熱中症の予防や対策の周知

節電等により、熱中症に罹る恐れがあるため、その予防や対策について、周知・徹底を行う。